

## 令和 6 年参議院事務局職員採用専門職（衛視）試験 — 高校卒業程度 —

受験資格	平成 16 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた者で次に掲げるもの a. 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和 7 年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 b. 参議院事務局が a に掲げる者と同等の資格があると認める者		
申込方法・受付期間	<p><b>申込みは、インターネットにより行ってください。</b> <b>詳細は、参議院ホームページを御確認ください。</b></p> <p><b>6 月 12 日(水)～7 月 2 日(火) (受信有効)</b></p>		
第 1 次試験	<p><b>8 月 17 日(土)</b>                      試験地：東京</p> <hr/> <p style="text-align: left;">合格者発表</p> <p style="text-align: right;">8 月 30 日(金) 午前 10 時 参議院ホームページでお知らせします。 なお、合格者のみ別途郵便で通知します。</p>		
第 2 次試験	<p>9 月中旬以降のいずれか指定する日                      試験地：東京</p> <hr/> <p style="text-align: left;">最終合格者発表</p> <p style="text-align: right;">10 月 31 日(木) 以降 各人に合否を郵便で通知します。</p>		
採用方法	最終合格者名を採用候補者名簿(1 年間有効)に記載し、採用は名簿に記載された者の中から行います。		
採用予定数	若 干 名	採用予定期日	令和 7 年 4 月 1 日

### 本試験を受験できない者

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国会職員法(昭和 22 年法律第 85 号)第 2 条の規定により国会職員となることができない者

**試験の方法**

試験	試験種目	内 容	解答時間	配点比率
第1次試験	基礎能力試験 (多肢選択式)	一般的知識・知能 合計40題【すべて必須解答】 社会科学(時事を含む)[7題]、人文科学[8題]、 自然科学[5題]、文章理解[6題]、 判断推理・数的推理・資料解釈[14題]	90分	$\frac{2}{4}$
	一般常識試験 (短文記述式)	一 般 常 識	40分	$\frac{1}{4}$
		作 文	60分	$\frac{1}{4}$
第2次試験	人物試験	個 別 面 接		
	基礎体力検査	基礎体力、腹筋力、敏しょう性、瞬発力についての検査		
	身体検査	血圧測定、尿検査、その他一般内科系検査		

- 1) 第1次試験において、基礎能力試験の成績が一定点に達しない場合、一般常識試験及び作文試験は採点の対象となりません。
- 2) 第2次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。
- 3) 最終合格者は、第2次試験の結果に基づいて決定します。
- 4) 身体検査については、外部の医療機関で受診をお願いする場合があります。

○基礎体力検査の内容

- 基 礎 体 力 … 基本の姿勢、腕手指膝の屈伸、首の運動、歩行、駆け足、腕立て伏せ、握力  
 腹 筋 力 … 上体起こし  
 敏 しょう 性 … 反復横跳び  
 瞬 発 力 … 立ち幅跳び

次のいずれかに該当する者は不合格となります。

- ・身長が男子160cm、女子154cmに満たない者
- ・裸眼視力がどちらか1眼でも0.6に満たない者  
(ただし、両眼とも矯正視力が1.0以上の者は差し支えない。)
- ・色覚に異常のある者
- ・職務遂行に支障のある身体的状態である者

## ダウンロード用

### 衛視の紹介

- (1) 国会は、衆議院及び参議院の両院からなり、国権の最高機関、国の唯一の立法機関として法律の制定、予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名など国会としての権能を行使するほか、両議院は、それぞれの立場で独自に国政に関する調査や、請願の受理、審査などの議院活動を行っています。
- (2) 参議院事務局(職員数約1,200名)のうち、警務部には約200名の衛視が勤務し、国会議事堂及び議員会館の警備、秩序の維持に当たっています。

### 採用後は…

▷職務内容 国会議事堂において参議院議長の指揮下にあつて、議院内部の警察を行うことを本務としています。すなわち、本会議・委員会等の警備、議長・副議長・政府要人・外国の賓客等の警護及び参観案内・防災消防業務に当たっています。

\*「参議院衛視採用案内パンフレット」は、参議院ホームページから御覧になれます。

(<https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/saiyou/shokuin6p.html>)

▷身分 国会職員(特別職国家公務員)として保障されます。服務分限等は行政官庁の国家公務員(一般職国家公務員)と同様となっています。

▷階級 衛視長・衛視副長・衛視班長・衛視に分かれており、本人の努力で上位の階級に昇進することができます。

▷給与 イ. 初任給(令和6年4月1日現在の制度に基づく場合)

高校卒：議院警察職給料表1級3号給

(給料192,400円、地域手当38,480円、計230,880円)

ロ. その他に通勤手当、住居手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

ハ. 被服は、制服、外套が貸与されます。

▷勤務地 国会議事堂とその周辺施設。原則として転勤はありません。

▷勤務 原則として交替制であり、日勤と夜勤(8日に1回)があります。

\*過去の問題例(一般常識試験及び作文試験)は参議院ホームページから御覧になれます。

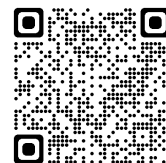
(<https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/saiyou/shokuin4n.html>)

(参考) 令和5年度 専門職(衛視)試験の実施結果

申込者数	合格者数
464	4

## 受験申込方法

1 頁に記載の受付期間内に、参議院ホームページに掲載のインターネット  
申込専用サイト (<https://saiyou.sangiin.go.jp/2024/>) から行ってください。



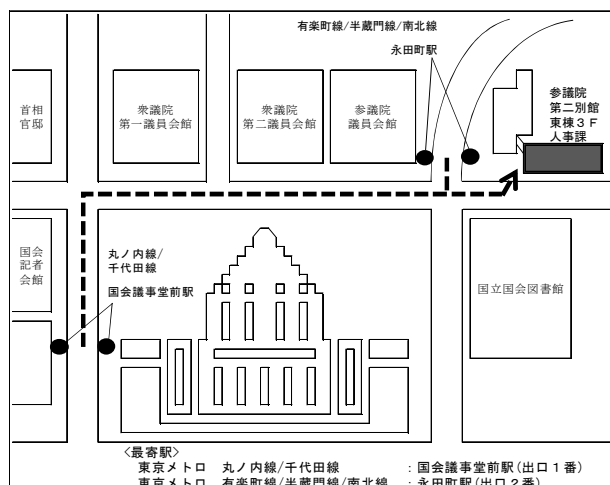
## 注意事項

- ・ 専門職（衛視）試験及び一般職試験の両方に申込みをした場合は、いずれの試験も受験できなくなりますので、御注意ください。
- ・ 申込内容に不正があると採用される資格を失うことがありますので、御注意ください。
- ・ 受験に際し、車いす等を使用される方、又は、身体に障害等があるため特に何らかの措置を希望される方は、**あらかじめ**受験申込時にその旨を**申し出**てください。
- ・ 各種感染症等による社会情勢の変化等により、試験内容を含め試験実施に変更が生じた場合は、参議院ホームページでお知らせしますので随時御確認ください。

●採用試験に関するお問い合わせは、下記まで御連絡ください。

## 参議院事務局人事課任用係

〒100 - 0014 東京都千代田区永田町1 - 11 - 16 参議院第二別館



T E L : 03 - 5521 - 7492

E - m a i l : jinjika@sangiin-sk.go.jp

H P : <https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/saiyou/index.html>



HP